

予算審査特別委員会 第2号

平成29年3月14日（火曜日）

○議事日程

- 1 議案第 1号 平成29年度古平町一般会計予算
- 2 議案第 2号 平成29年度古平町国民健康保険事業特別会計予算
- 3 議案第 3号 平成29年度古平町後期高齢者医療特別会計予算
- 4 議案第 4号 平成29年度古平町簡易水道事業特別会計予算
- 5 議案第 5号 平成29年度古平町公共下水道事業特別会計予算
- 6 議案第 6号 平成29年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算

○出席委員（9名）

- | | |
|------------|-----------|
| 1番 木村 輔宏君 | 2番 堀 清君 |
| 3番 真貝 政昭君 | 4番 岩間 修身君 |
| 5番 寶福 勝哉君 | 6番 池田 範彦君 |
| 7番 山口 明生君 | 9番 工藤 澄男君 |
| 10番 逢見 輝続君 | |

○欠席委員（1名）

- 8番 高野 俊和君

○出席説明員

- | | |
|--------|---------|
| 町 長 | 本間 順司君 |
| 副町長 | 田口 博久君 |
| 教育長 | 成田 昭彦君 |
| 総務課長 | 藤田 克禎君 |
| 企画課長 | 細川 正善君 |
| 財政課長 | 三浦 史洋君 |
| 民生課長 | 五十嵐 満美君 |
| 保健福祉課長 | 佐藤 昌紀君 |
| 産業課長 | 宮田 誠市君 |
| 建設水道課長 | 高野 龍治君 |
| 会計管理者 | 白岩 豊君 |
| 教育次長 | 和泉 康子君 |
| 産業課長補佐 | 井本 将義君 |

総務係 長 松 尾 貴 光 君
企画調整 係 人 見 完 至 君

○出席事務局職員

事務局 長 本 間 克 昭 君
議事係兼総務係 福 嶋 祐 太 君

開議 午前 9時59分

○議会事務局長（本間克昭君） 本日の会議に当たりまして、出席状況を報告申し上げます。

ただいま委員9名の出席でございます。

8番、高野委員につきましては、所用により欠席の連絡が入っております。

説明員は、町長以下15名の出席でございます。

以上です。

◎開議の宣告

○委員長（岩間修身君） ただいま9名の出席を見ております。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時59分

再開 午前10時01分

○委員長（岩間修身君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議案第1号ないし議案第6号

○委員長（岩間修身君） それでは、平成29年度古平町一般会計予算の歳出から質疑を行います。

84ページ、85ページ、1款議会費について質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） 質疑ないようですので、次に2款総務費、86ページから107ページまで質疑を許します。

○9番（工藤澄男君） 91ページの13節の委託料の中に役場庁舎基本設計業務委託料とありますけれども、これについては例えば文化会館等もこの中に含まれているのか、それから土地はどこへ建てるのかをお知らせください。

○総務係長（松尾貴光君） この13節の委託料につきましては、現在役場庁舎の検討状況につきましては役場の中で町長を筆頭とする調査研究委員会を設置をしております。その中で今年度中に基本構想という形で、こういった機能を求めてこういったことをやろうかというのを今検討している最中なのですが、今年度中をめどにというのはちょっと作業の関係で今厳しいところですが、そのような形で考えております。次の役場庁舎の改築につきましては、複合施設としての観点からの検討も行っております。複合施設といいますと、この文化会館の機能ですとか、決まったわけではないのですが、今検討している内容としては岩内町のような保健センター、あと図書館、放課後児童クラブ等々、そういうものも今現在検討しながらやっている最中でございます。その部分の方針がある程度固まって発注する際には、この設計の委託料の中で検討していきたいなと思っております。改築の場所につきましては、現在地、

文化会館の脇にありますゲートボール場の敷地とここの今現在文化会館が建っている敷地等をベースに検討をしているところでございます。

○9番（工藤澄男君） 今例えば図書館だとかいろんなものと一緒にやりたいというような話でしたけれども、資料館については今実際にほほえみくらすにありますけれども、あそこは早い話交通の便も悪いし、ほとんど見に行く人がいないのではないかと思っていたのです。それから、もしそういういろんな施設をやるのであれば、資料館も一般の人がすぐ来て見やすい場所につくったほうがいいと思うのですけれども、その辺の考慮はどうでしょう。

○総務係長（松尾貴光君） 現在この文化会館の中に町史に係る町史編さん室という部分もございましてその機能の部分の引き継ぎ、あとそれと財源と規模の問題もあるのですが、現在検討している中に町史並びに郷土の資料だとかの展示するスペースの部分については、常設になるものなのか季節ごとに入れかえるものなのかは別として検討はしております。

○9番（工藤澄男君） その件はわかりました。

その次のページ、92 ページの企画費で、この中にほんの1万円の予算なのですけれども、庁舎、文化会館の敷地賃借料とあるのですけれども、この部分はどこなのでしょう。

○総務係長（松尾貴光君） 文化会館と役場の間の崖といいますか、傾斜のところに国有地が入っております。その部分の借り上げ料でございます。

○9番（工藤澄男君） 私もそう言われて今思い出しました。

さらに、今度95ページの19節負担金及び交付金の中で下から4行目にことひら子供会コミュニティ助成事業助成金とありますけれども、この内容を教えてください。

○企画課長（細川正善君） ことひら子供会なのですけれども、お祭りに参加するために山、はんでんなどを、お祭りの参加用具を宝くじを財源とするコミュニティ助成金を使って整備するものでありますここで250万円、歳出で予算組んでいるのですけれども、同額歳入で250万円組んであって、町をトンネルして子供会に払うものであります。一応お祭りに参加するための用具、道具を買うものであります。

○9番（工藤澄男君） 今までこの宝くじの助成はいろんなところで使っておりまして、うちの町内会でも子供会があったときには町内会の子供会通したりして使う、ほとんど町内会単位で使っていたように思うのですけれども、この人というのはこれ個人だと思うのですけれども、この事業費を使うのに個人でも大丈夫なのでしょう。

○企画課長（細川正善君） これは、個人ではなくて代表、ことひら子供会という組織をつくって、そこに助成するというもので、個人ではないです。申請上は個人ではないです。

○9番（工藤澄男君） 確かにうちの町内会にも町内会としてという話があったのですけれども、うちの町内会で役員会を開いた結果、個人でやるものに対しては町内会としては協力できないのではないかなというような話で一応お断りした経緯があったもので、聞いたのです。子供会となっていますけれども実際に組織的にはきちっとした、例えばもちろん名前とかは役員さんがきちっと子供会、組織として出していると思うのですけれども、それでよろしいのですか。

○企画課長（細川正善君） 役場のほうに申請が上がってきたのは子供会ということで申請が上がって

きて、それで役場を通して今申請している段階です。これまでコミュニティ助成を使うときには子供会
は一律対象外だったのですけれども、その活動内容などをお知らせして、今それがそもそもこの事業の
対象になるかどうかということ振興局のほうで審査をしている段階であります。

○9番（工藤澄男君）最後に、ちょっと内容だけ聞かせてほしいのです。99 ページの13 節の委託
料の古平町の150 年記念の記念誌作成と、それからその下にありますシティープロモーション、この2
つの内容だけちょっとお聞かせください。

○総務係長（松尾貴光君）まず、1つ目、開町150 年記念誌作成業務委託料につきましては、開町
150 年を契機として、町史まではいかないのですが、これまでの古平町の歩みを50 年になるのか、
前回開町100 年のときに町史をつくっているとかというのがありますので100 年から50 年間の歩み
を記念誌として残すのかというのはちょっと検討しているところなのですが、開町150 年を迎えて、
150 年のこれまでの古平町の歩みについてまとめるような記念誌を作成をしたいと考えております。次
の古平町シティープロモーション業務委託料というのは、古平町の新しいシンボルマークとキャッチフ
レーズ、キャッチコピー、北海道も同じ450 年を迎えたときに同様なことをしているのですが、そう
いうようなことの公募、そして著作権上応募されたものがほかに類似したものがないかとかというもの
の審査、その部分をお願いする部分の委託料となっております。

○2番（堀 清君）ページ数が93 ページの13 番の業務委託料なのですけれども、コミュニティ
バスのことについてちょっと聞きたいのですけれども、昨年から病院のほう開設しているのですけれど
も、先般午前中の診療で結構バスを待っている患者さんというのが多く見られたのですけれども、そう
いう中で、病院が開設しているときだけで結構ですので、時間的な間隔を狭めることができないのかど
うかということなのですけれども、どういうあんばいですか。

○企画課長（細川正善君）病院の患者さんが待っているので、バスの間隔を狭めてもう少し早くでき
ないかという質問だと思うのですけれども、コミュニティバスが1 台のバスで町内をずっと循環して一
日じゅう走っている状況でありますので、現時点では間隔を詰めるかということ難しい状況であり
ます。

○2番（堀 清君）そうであれば例えばそれを解消するために別な車両を出すかということでは
できないのですか。

○企画課長（細川正善君）今走っているバス以外にもう一台ということになると思うのですけれども
費用の面から考えますと大変難しい状況であります。

○2番（堀 清君）まず、せっかく受診しに来ていても、ああいう中で病室の待合室も結構な飽和
状態になってくると最後には立って待っているみたいな形の患者さんもあったのです。それは、全体の
診療時間で本当のごく一部だと思うのですけれども、そういうのもまず、せっかく受診に来て、まして
高齢の方々が大半ですので、そこら辺の対応、今年度できなくても次年度から対応をとるだとかという
形で考えてもらいたいと思います。

それとあと、ページ数が103 ページ、固定資産の評価の鑑定士の委託料なのですけれども、これは件
数的なものだとか、そういうのも加味した金額なのか、それとも要するに単年度で全部の固定資産を評
価するのか、そこら辺の細部的な内容をちょっとお聞かせください。

○**財政課長（三浦史洋君）** ご質問の部分ですが、固定資産税の部分の路線価を評価する不動産鑑定士の会社に委託しまして、路線価をつけていただく作業でございます。内容としましては、町内の町道、全ての道路、市街地の道路を細かく分けまして、数にし373本、373路線の金額を出していただくものでございます。これにつきましては、固定資産の部分、3年に1度評価がえをいたします。それで、29年度はこの作業、その前年の本年度は標準の宅地の30カ所設けまして、そのこの部分の鑑定評価を200万円台でやっていただいています。新年度は300万円の予算規模で先ほど言いました路線の評価をしていただくというものでございます。

○**3番（真貝政昭君）** 先ほど質問がありました91ページの委託料です。役場庁舎の設計なのですが、手順として、ことし基本設計をして来年実施設計と建設工事という手順になるのか、ことし基本あるいは概略設計をして来年実施設計をして再来年建設工事という手順になるのでしょうか。

○**総務係長（松尾貴光君）** 調査のスケジュールなのですが、当初でいけばことしの3月までに基本設計のベースとなる基本構想案をまとめまして、しかるべきときに議会の皆様の意見を聞きながら進めていきたいなと思ったのですが、いかんせんちょっと作業がおくれておりますので、その基本構想をまとめると。その後基本設計という形で発注を29年度に行いたいと。何でこのようなスケジュールになっているかということなのですが、今回平成29年度の地方財政計画、国のほうで役場庁舎の改築に係る起債、いわゆる借金なのですが、今まで一般単独事業債という交付税バックのなかった起債しか借金として庁舎の部分については起こせませんでした。それが平成29年度から32年度までの間に限り、交付税が若干充当される事業が示されました。これを町としては活用したいと、それを活用できるようなスケジュールを何とか立てていきたいなというふうに今検討を進めております32年度までに建築を終了するということになる、本工事にはおよそ2年間かかるかと思っておりますので、逆算をしていくと平成29年に基本設計、30年に実施設計、31、32でたたく、工事をするというのが、今現在出ている現状では時限で交付税措置があるという制度を活用するためには、そのスケジュールに乗るしかないのかなというふうに考えております。

○**3番（真貝政昭君）** 設計でほとんどよしあしが決まってしまうということもありまして、この前段の基本構想と基本設計にいろいろと説明をしていただいて、意見を述べられるチャンスを議会側と町民側に与えるべきだという前提で申し上げますけれども、今説明あったように制度そのものが急がれてしまったということで、また窮屈なスケジュールで走るということになってしまいましたので、そこら辺慎重に対応してほしいなと思うのです。それで、町民側、それから議会側がいろいろと説明を聞いて、意見を述べられる、そういうチャンスの期限といいますか、基本設計をまとめる作業もありますから、何月くらいまでがそういうリミットなのかという、その中でやはり議会側としてもいろいろと勉強しなければならぬというスケジュールがありますので、それを伺いたいと思います。

○**総務係長（松尾貴光君）** 現段階で説明できるような調査、本当に役場もうちらも勉強中というところの部分が多々ございます。ですが、通常の例からいきますと来年度基本設計というものの発注すると年内にはあらあらのものができるのかなと。ただ、その修正については、小学校のときもそうなのですが基本設計、実施設計でも意見があつて、その意見を受けて修正をするというのは可能だと考えてございます。

○3番（真貝政昭君） そしたら、基本構想みたいな、先ほど図書館だとか保健施設だとかいろんな機能を備えたという内容が盛り込まれるみたいなのですけれども、それには一切議会側も関係しないできたわけなのですけれども、そういうものに対して意見を言える期間というのは3月いっぱいしかないということなのでしょうか。

○総務係長（松尾貴光君） この基本構想案というのは、基本設計の発注前までに案がとれたような状態にしたいと思っております。説明できるような段階、今いろいろ本当に調査しています。事務所だけでなく複合施設にすることによって例えば今どきいう既存の文化会館部分の補助金を活用することができないかですとか、岩内のように保健センターを併設して、その部分で補助金を入れることができないか、放課後児童クラブというものを設けて補助金をつけることができないか、要は庁舎の部分を狭めてなるべく町の負担を少なくするように本当に調べている最中でございます。そのようなものがある程度こういうような機能を持ちたいのだとかというような町の構想、イメージができた段階で、どういう形になるかわかりませんが、そのご意見を伺う機会を設けたいとは考えております。

○3番（真貝政昭君） 基本設計を平成29年度中にやるということだから、逆算していけば大体何月ころまでにそれが意見を聞いたりしてまとまる、まとめるというような概略は出るのではないのでしょうか。基本構想を設計する会社に提出して、そしてその中でもいろいろと意見を聞いたりして変えていくことができるという説明でしょう。だから、3月いっぱいまでから逆算して、基本設計をやるには2カ月なり3カ月かかるとして、それからこちらのほうだから、12月から逆算して9月の間に基本設計の概略ができて、いろいろと手直ししたりする期間を設けたとすれば、9月くらいまでにはそういう意見交換ができるだとか、そういうスケジュールを立てるべきではないのでしょうか。

○総務係長（松尾貴光君） 現段階で明確な何月というのもちょっと言うのは厳しいのですが、秋ごろから年内にかけてそのような意見を町民の方、議会を含めて聞くような機会を設けて、基本設計を年度内にまとめ上げるというようなスケジュールで仕事を進められたらなと考えております。

○3番（真貝政昭君） お聞きしましたら小学校を建設するときの本当に設計期間の短い中で走ってしまうという状況みたいですから、やっぱり慎重に対応していただきたいなと思います。

次に行きます。97 ページで職員の福利厚生で産業医報酬だとか健康面での業務委託がありますけれども、職員の健康状況について総務省なりから最近の動きとして何か指示なり、そういうものがあるのでしょうか。

○総務係長（松尾貴光君） 職員の健康状況の把握、管理につきましては、総務省のほうからといいますか、労働安全法の改正によりまして、97 ページ、職員の動向を判断するために従来の健康診断プラスことしから、平成28年度からストレスチェックという制度の実施も行っております。それについては、総務省等々からの通知のとおり行っております。

○3番（真貝政昭君） 疾患の種別によって個人ばらばらに診断、病院なりを自分で決定してやるということを病気の種別によって1カ所に指定するだとか、そういうような方向が最近出されているというふうに伺っているのですけれども、そういう内容のものはありませんか。

○総務係長（松尾貴光君） 現状まだうちの役場のほうにそのような通知は届いておりませんので、把握しておりません。

○3番（真貝政昭君） 黒松内の町議の医療関係に従事している方から伺ったので、最近の動きとして総務省からそのような通知といたしますか、出ている由のお話を伺いましたので、ひょっとしたらあるのかなということでお聞きしました。

それと、次に移ります。99 ページの町史編さん嘱託員賃金が計上されておりますけれども、変動はなかったですか。

○総務係長（松尾貴光君） ご質問の内容の変動というのは、賃金の金額の変動ということでしょうか。町史編さんの嘱託員につきましては、今現状村井先生が2月いっぱい退職されました。昨年までについては報償費ということで月3万円支払いをしているところでした。開町年を間近に控えて、記念誌ですとか歴史関係の資料、そして現状の、今の資料の収集だとかというのをやっていただける方を探したいな、雇いたいなということで予算を計上させていただいております。この年間180万という金額については、今現状の教育委員会に配置している不登校支援員の賃金をベースに予算の計上をさせていただいております。

○3番（真貝政昭君） 退職されたというのを初めて伺いまして、かねてより継続ということで学芸員の配置というのを提案してきたのですが、それに向けて今後という方針はあるのですか。

○総務係長（松尾貴光君） この金額上からいきますと学芸員というところまで求めるのはつらいのかなと思うのですが、なるべく郷土史等々に詳しい方を今探そうというふうに努力をしております。

○3番（真貝政昭君） だんだん古いことがわからない世代に入ってきていますので、純粹にそういう専門的な方を配置して、歴史を引き継いでいくという流れをつくっていただきたいなと思います。

次に、105 ページです。選挙費です。新地方面の西部集会所が新地町内に新年度から配置されるということなのですが、投票所の関係です。西部方面については国道近くに集中しているという不便さがつきまとっているのですが、現在の西部集会所が解体、取り壊しということで、現在幼児センターが投票所になっていますよね。そこと漁港会館の2カ所でしたけれども、途中で投票される方の区域を変更したときがありましたよね。今回の商工会に1カ所西部集会所が移るということで、投票される方の区域の見直しがあつてしかるべきでないかというふうに考えているのですが、その点は町長選挙には間に合わないかと思っておりますけれども、検討の余地があるのではないかというふうに思っているのです、説明をお願いします。

○総務係長（松尾貴光君） 今の北海信金古平支店の購入後の活用方法で、投票所を設けるといような検討も一つかと思っております。今あそこに仮に設けたとすれば、ちょうど幼児センターと漁港会館の間地点という形になるかと思っております。投票所として活用できるかというのは、選挙管理委員会として検討する事項だとは思っております。

○1番（木村輔宏君） まず89 ページ、ちょっとわからないので聞きたいのですが、委託料、13 節の財務処理作成アドバイザー業務委託料って、これちょっとわからないので、説明していただけますか。

○財政課長（三浦史洋君） これにつきましては、本年度予算で地方公会計制度の部分で委託料ということでやってございます。これを年度末まででかしまして、今後この下にもございますようにシステムの保守や使用料の部分がかかってございます。それとともに29 年度のみ作業を処理するために公認

会計士さんに手伝っていただきまして、きちんこの財務書類を作成するなり入力するなり、あとさまざまな総務関連のお話をアドバイス受けるための費用でございます。ちなみに、1回3万円ということで、予定としては18日分ということで29年度のみ計上させていただきます。知識をいただくということでございます。

○1番(木村輔宏君) 次に、91ページ、先ほども真貝委員さんからあったお話になるのですが、役場庁舎建設の基本設計の件になりますけれども、同じようなお話をちょっとするかもしれませんが、小学校をつくったときには早急に設計した中で動いていって、議員の方々の助言にはなりませんけれども、構想的なものについてちょっと時間的に短かったのかなという件がございますので、大まかな面でも出てきたら、何度でもいいですから議会のほうとの対応もしてくれたいなと思うのですが、その辺の概要、詳しく中身を説明してくれということではなくて、こういうことがありますよ、こういうのどうですか、取り入れていいですかというお話はできないでしょうか。

○総務係長(松尾貴光君) ちょっと私先ほど真貝議員の答弁に説明が足りなかったのかなと思うのですが、基本構想案というものが固まり次第説明をする機会をいただきたいと思っております。

○1番(木村輔宏君) 今係長の話でありたいなと思ったのですが、ということは役場庁舎だけでなく、今回つくるのは古平町全体のものを網羅した中でつくっていくと私は捉えているのですが、たとえば町民が使いやすい、何かしたときに使いやすい。私も年寄りの部類になって、年寄りになってきたらどんなふうにしたら上がりやすいか、例えば文化会館でも2階に上がるといったら年寄りは大変だなという全体のものを考えて構想的につくっていただけないかということでは、やっぱり早目につくって、考えていただきたいというふうに思いますけれども、これは答弁要りません。

次に、93ページの明和地区集会所改築工事の件なのですが、改築することはすばらしく、よいことなのですが、その下のほうに備品購入169万3,000円、備品購入費32万1,000円等とあるのは、これは町側で考えた備品の整備なの、それとも明和地区の方々がこういうものが要るというもので捉えて、こういう備品を購入するのでしょうか。

○総務係長(松尾貴光君) 明和地区集会所の備品の購入については、明和といいますか、畑方面の町内会のご意見伺いまして、今座卓というか、座って何でも事業をしているということですので、普通のテーブルと座って椅子でイベントができるようにというもののテーブルと椅子の金額です。大体多くて40人から50人、神社のお祭りですとか地域の行事で集まるとかというのがございますので、その部分の備品の購入については町内のご意見伺いながら予算を計上したというところでございます。その下段の備品購入費32万1,000円というのにつきましては、通常の役場の中で、何がというわけではないのですが、壊れた備品を補充するというための予算でございます。

○1番(木村輔宏君) 次に、95ページの高速で行こう！北しりべし地域魅力発信協議会負担金100万、これ古平町で高速に何か使われるのですか。

○企画課長(細川正善君) こちらにつきましては、1月に行った議員全員協議会でもちょっとご説明したのですが、平成30年に余市町に高速のインターが開通されると。それで、北後志6市町村で一体となってPR活動をしましようということをつくった協議会の負担金の金額であります。

○1番(木村輔宏君) というのは、これは観光的なもので必要ということなの、それとも高速道路が

できるから、便利ですよという意味で協力しましょうという、どっち側のことなのか。

○企画課長（細川正善君） 高速道路ができますので、その地元周辺の近隣町村をもっともっとPRしましょうということが目的ですので、どちらかといえば観光的な要素を多分に含んでいるものだと思います。

○1番（木村輔宏君） それから、その下のことひら子供会コミュニティ助成金の件で先ほどもちょっとお話があったのですが、実際に今回もあったことですが、NPO法人みたいなもので対応する方々のことについて、きちっと対応できるような物事と言ったらいいのですか、代表が誰で、これがどうで、どうなりますかというところまで落とし込んで、それでもよしというふうな形をつくるのか、例えばNPO法人みたいなものをつくり上げた中でこういう助成をするのかということになろうと思うのですけれども。

○企画課長（細川正善君） 先ほどもちょっと言ったのですけれども、事業主体が町内会に属さない子供会なんかはこれまで一律対象外でありました。今回申請が上がってきた中で子供会という組織の体裁は整っておりました。それで、私たちのほうとしては振興局経由で申請をしております。あとのそこで対象になるかどうかというのは、振興局ないしは宝くじ財団のほうで判断ということになります。

○1番（木村輔宏君） 悪いことでないのですけれども、ということはこういうものとして組織として古平町では認めたという考え方でよろしいですか。

○企画課長（細川正善君） 組織としての体裁がきちんと整っておりますので、町としてトンネルして申請をしたということです。

○1番（木村輔宏君） というのは、私もわからないので聞くのですけれども、こういう組織ですと、だとすればよろしいですという何かがあるのですか。例えば先ほどのお話で、対象の町内会長さんと言ったらいいか、議員さんと言ったらいいか、町内会長さんのほうではこういうのではちょっと無理ですよということでお断りしたという経過が今お話ありましたよね。というのであれば、違う形でもってきちっと組織がこうですという物事で許可しますということによろしいですか。

○企画課長（細川正善君） 組織として役員がいて、規約が決まっております、その目的もきちんと定められているので、町としてはコミュニティ助成の対象になる可能性があるということで申請をした申請が上がってきたのをさらに振興局のほうに申請したということになります。

○1番（木村輔宏君） 次に、99 ページ、先ほどもお話がちょっとありましたけれども、古平町開町150周年記念誌作成という委託料ということで、これは来年、素晴らしいことだと思うのですけれどもこの行事に記念誌だけでなくてやっぱり記念式典等をやるだろうと思うのですけれども、この予算というものがこの中ではもちろん入っていませんけれども、そういう予算づけもしていかなければ、来年の150周年、さて3月になりまして予算をつくり出すということになるのでしょうか。

○総務係長（松尾貴光君） 開町150年の節目となる年が平成30年になります。なので、その式典だとかの部分の予算については平成30年度の予算に計上されるのかなと思います。平成0年度中の事業となりますので。ただ、今年度予算の計上をさせていただいたこの2本については、平成30年にやって平成30年にすぐできるというのではなく、1年前、平成9年度から用意をして150年の平成30年に披露したいというイメージのものを今年度予算として計上させていただいております。

○1番（木村輔宏君） ということは、逆を言えば50年というものに対して、150周年記念式典にこれが間に合わないから、やるわけですね。今この編さんというか、記念誌作成の委託料を計上したわけですね。それから、もう一つは、町史編さんもこれ150周年に向けてという意味のことになると思うのです。とすれば、一番メインが50周年の式典云々の問題がやっぱり重要な問題だろうと。そのためにこういうものをやるわけですから、とすれば予算づけも必要ではないのかなというふうに考えられるのです。決して何百万がどうこうではなくて、そういう委員会をつくって、どういう式典をやるのか、どういうものをやるのかとすれば、これは0万がいいか、100万がいいか、1,000万がいいか、それわかりませんが、そういう委員会をつくる必要があるのではないのかなという意味の予算づけなのですから。

○総務係長（松尾貴光君） 開町150周年記念事業の進め方については、10月の議員協議会でもお話ししておりますとおり、そのような住民組織を立ち上げて記念事業へ向かっていこうという段取りでおります。平成29年度中から検討を重ねようという方針ではあります。その準備に向けた会議の委員の報償費ですとか、そういう部分の予算づけがないのかということを確認されているのかと思うのですが、その部分については今回の予算では計上していません。

○1番（木村輔宏君） ということは、この次の6月になるか、議会までにそういうものを計上したほうが、委員さんもしかりですけれども、いろんな行事をやる予算というものが需要だろうと思っております。これはできればそのあたりにやっぱり必要だろうと思っております。それはそれで、これからそっこのほうについてはやっていくのだろうと思っております。

それと、99ページのふるさと納税事業費の中の賃金で臨時事務職員賃金35万3,000、これは金額は別といたしまして、通年的にこのふるさと納税を継続していくとすれば、臨時というより通年という形で捉えたほうがいいのではないかと思うのですが、どんなものでしょう。

○企画課長（細川正善君） 現在もふるさと納税に携わる臨時職員1名配置しております29年度につきましては、この予算の中身としては通年1名と本当の繁忙期になります10月から1月までにその1名以外に2名の臨時職員というふうに考えて予算計上しております。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時03分

○委員長（岩間修身君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、3款民生費、108ページから125ページまでと地域福祉センター費指定管理料の説明資料であります200ページ、201ページの質疑をあわせて許します。質疑ございませんか。

○3番（真貝政昭君） 資料では48ページ、49ページになります。本表では11ページになります。スプリンクラーの設置工事請負については先日の議員協議会で説明を受けたので、省略するとして、そ

の上のほうにあります地域福祉センターの排煙窓装置交換工事請負費があります。それで、ダンパーの部分の補修ということなのですけれども、箇所数、窓が写っていますけれども、何カ所の窓なのか、わかれば伺います。

それと、あわせてあの建物、地域福祉センターと元気プラザのほうのホールみたいなところの上部、保健福祉課に近い部分ですけれども、やっぱり排煙窓がありますけれども、この排煙窓の拡大写真を見ると開いた窓のほかに何かしら窓らしきものがあるのですけれども、これ網戸なのでしょうか。網戸であれば換気の際に虫が入ってくるのを防ぐあれなので、よいかと思うのですけれども、そういう網戸がついていないものなのかどうか、それを確認したいのです。地域福祉センターのほうの窓についてと、それから保健福祉課に近いほうの排煙窓の網戸の設置状況です。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） まず、1点目、地域福祉センターの排煙窓、全部で20カ所ございます。そのうち8カ所が開かない状態、それから2つが完全に閉まらない状態、要するに20カ所中半分が何らかの故障を起こしております。

それと、2つ目の網戸の件ですけれども、地域福祉センターの排煙窓には網戸はついておりません。元気プラザの排煙窓には網戸が設置してあります。

○3番（真貝政昭君） 地域福祉センターのホールの換気については網戸設置工事先般やられて、改善されましたけれども、空気の流れとして暖かいやつが上に行きますから、換気するためにも快適な夏の期間過ごすためにもやはり網戸設置は不可欠ですので、保健福祉課のほうに近いところが設置しているのであれば、補正予算でも設置すべきだというふうに考えています。その方向性は、必要性について検討課題になっているのでしょうか。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 地域福祉センターの夏場の換気の関係については以前に真貝委員のほうからもご指摘ありまして、それで窓を改修して、網戸設置してやっております。さらに、職員の方々の工夫で扇風機を使って風を流すようなことをやっております。さらにこの排煙窓を使って空気の流れというものを変えていくかどうかということについては、さらにデイサービスの職員等とも話しながら、その必要性があるのかなのか、あるのであればどういう形がいいのかということについて今後検討していきたいなと思います。

○3番（真貝政昭君） 無風の場合なんかは特に効果を発揮すると思われるので、ぜひ検討してほしいなと思います。

次に、ちょっとページは入り乱れますけれども121ページの児童福祉費、委託料の子供のための教育、保育委託費について説明してください。

○民生課長（五十嵐満美君） 子供のための教育、保育委託費ですが、昨年度までは幼児センター費の中に保育所広域入所委託料という名称で委託料を計上しておりましたが、子ども・子育てに関する制度が変わりまして、名称も変えまして、子供のための教育、保育委託費という名称で児童福祉費のほうに計上しております。中身としましては、広域入所の分です。余市町に通う予定の子供さんがおりますので、そちらの分の委託料を計上しております。

○委員長（岩間修身君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時13分

○委員長（岩間修身君） 会議を再開いたします。

○7番（山口明生君） 今福祉センターの排煙窓の件のお話が出たのですが、私の認識では排煙窓というのは火災のときの非常用で、煙をスムーズに逃がすための窓で日常換気のために使うものではないというふうに認識しておりまして、煙をスムーズに逃がすためには網戸がないほうが煙はよく出ていくということもあって、そういう設計になっていたと思ったのですが、いかがでしょうか。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 委員ご指摘のとおりでございます。全くもってそのとおりでございますが、本来でいくと排煙窓という目的からするとそういうことになるのですけれども、新たに高いところに、この48ページの絵でもわかるとおり排煙窓の下にガラス窓がございます。そちらを直して通常の窓にして、あける状態にして、そこに網戸をつけるとなると大がかりな工事になってしまいます。その経費を選択するのがいいのか、それとも多少本来の目的ではないのですけれども、この排煙窓を利用させてもらって換気に使えればということも、経費節減ということを考えればそういう使い方もできるのかなということも真貝委員のご質問に答えているつもりでございます。

○7番（山口明生君） 今の説明よくわかります。あるものを有効に使うという点ではいいと思うのですが、排煙窓ってワイヤ式になっている関係、使えば使うほど当然消耗しますし、ふだん使っていて故障して非常時に使えないでは全く本末転倒と言わざるを得ない部分もありますので、私昨年夏、福祉センターに行ったのですけれども、窓を直しましたよね。あと職員の方の工夫で風を通してということでもかなり涼しかったという印象がありまして、排煙窓まで使う必要が今ないのではないのかなという印象でありまして、やっぱり非常用のものは非常時に使うという本来の目的で使うべきではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） あくまでも排煙窓利用というのは苦肉の策だと思っております。それよりももっといい方法、お金のかからないでいい方法が見つけられればその方法をとっていきたいと思いますので、いずれにしても福祉センターでデイサービス事業をやっている職員、もしくは利用されている利用者さんのご意見を聞きながら、どこをどうさわると改善できるのか。本当に昨年の改修工事でもかなり改善されたと思っております。さらに快適性を求めるのであれば、いいことができないのかということ、現場とも協議しながらいい方法を探っていきたいなという意味で答えてございます。

○9番（工藤澄男君） 113ページ、委託料で、いつも私聞くことなのですが、高齢者の緊急通報委託料というのがありまして、現在何台を設置、何台といいますか、何件設置して、さらにまだつける余裕の台数があるのか、ちょっとお聞かせください。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 28年度中、最多で51件の実績がございます。この2月末現在では50件でございます。一応この委託費17万6,000円というのは50件の予算であります。ただ、この機械等全て業者からのリースでございますので、要望がございますれば台数はふやしていけるのかなと思います。その際には、いつの時点かわかりませんが、補正予算をお願いすることになるかと思っております。

○9番（工藤澄男君） わかりました。

次に、117 ページ、19 節の負担金補助及び交付金で高齢者の屋根の雪おろし助成金というのが載っていますけれども、これは対象者が何人で、実際にどの程度利用したのかお聞かせください。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 町内全域の対象者となられる方の人数は、ちょっと今頭の中にございません。ただ、予算としては50 件分、50 人分の予算を28 年度も用意しておりました。29 年度も50 件分を予定しております。28 年度2月末現在の実績としては、12 件の実績でございます。

○9 番（工藤澄男君） 50 件で100 万ということになると1件2万という、1万、50 件で100 万でなかったのですか。もう一回。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 申しわけございません。言葉足らずでございました。対象件数としては50 件で、年に2回まで許可しますということで、1回1万円60 人分、2回分ということで100 万円の予算計上してございます。

○9 番（工藤澄男君） 1回1万円ということですがけれども、実際に古平町でいろんな雪おろしなどをやっている人方の単価を見ますと、例えば1日かかれば1万円では済まないですよ。大体雪おろしというのは意外と単価少し高くなっているのです。これはどこでもそうなのですがけれども、だからこれ1万円でもいいのだろうけれども、そういう点ももうちょっと考えて、例えば雪おろしをしてくれる人方が少しでもお金取れるようにするのが妥当かなと思うのです。やはりある程度その相場というものもありますので、その辺もちょっと加味していただきたいと思うのですけれども。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） この事業を始めるに当たって、ある程度調査はさせていただきました。そういった中で、雪おろしの度合い、それからおろした雪の処理を含めてとかいろいろなパターンがあるかと思えます。私のほうで把握しているのは安い形で3万円ちょっとからで、かかるころだと5万6万という金額がかかっているというのは知ってございます。この事業を始めるに当たって、今までなかった新しい事業です。まずは、1万円から始めていこうという形で進めてございます。通常の補助金という考え方をしていくと通常2分の1補助だとか3分の1補助だとかということがございますけれども、一番安い形でいく3万円ちょっとで3分の1補助というふうに考えれば、1万円くらいが妥当かなという考え方もございますし、ただ5万、6万とかかかっているものも1万円なのかという部分もございます。これは今後の検討課題になっていくのかなとは思っております。

○9 番（工藤澄男君） わかりました。

ここで私これから中学校の同窓会の入会式のほうへちょっと出かけなければならないものですから、30 分ほど退室させていただきますので、よろしく申し上げます。

（9 番 工藤澄男君退席）

○1 番（木村輔宏君） ちょっと確認したいのです。111 ページの委託料905 万4,000 円、これは社会福祉協議会、それともどこかの委託料。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） ご質問のあった委託料905 万4,000 円、これは地域福祉センターの管理に係る指定管理料でございます。その詳細につきましては、予算200 ページ、201 ページに詳細を載せてございます。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に4款衛生費、126ページから135ページまで質疑を許します。

○2番（堀 清君） 129ページの13節委託料なのですけれども、この中でインフルエンザの予防接種委託料がございますけれども、これは件数なのか、それとも人数なのか。今年度の人数どれくらい考えているか。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） インフルエンザ、1歳から12歳の方対象と13歳から18歳対象の方と分かれておまして、回数も1回だったり2回だったりしているのですが、人数としてお20名程度の方が接種できるだけの予算を用意してございます。

○2番（堀 清君） この場合は、あくまでも子供さんという形の中で考えているということなのか。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 申しわけございません。高齢者の部分もございます。高齢者の方で約800名程度、800名弱の方の分も入ってございます。

○2番（堀 清君） そういうふうになると、去年私も受けたのですけれども、成人の方に対しての補助みたいなものはないというような形ですか。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） いわゆる子供さん、それから高齢者の方以外の方については自費でお願いしております。

○2番（堀 清君） 風邪は万病のもとと言いますから、そういう中で対象者全部に対しての形をとるとすれば金銭的なものは厳しい形になりますか。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 委員おっしゃられる趣旨からいきますと、町民全員ということになるかと思いますが、もし町民全員の方に対して公費を支出しようとするとなると、恐らく、500万円前後のお金がかかってくるのかなと思います。これは2分の1補助だとかいろいろな考え方もありますけれども、基本的に国のほうからの制度の部分もございまして、あくまでも助成対象になっている部分というのは重篤化の予防でございまして。という観点から、成人されている方々については体力もあるしということで、かかった際の重篤化を防ぐためにお子さんと高齢者の方を対象にしているというものでございます。

○2番（堀 清君） 次に、C型肝炎の緊急対策委託料とあるのですけれども、これはどのようなことなのか。

（「答弁調整お願いいたします」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） 答弁調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時32分

○委員長（岩間修身君） 会議を再開いたします。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） このC型肝炎、私もいろんな事業があって混同している可能性もあるのですが、ちょっと今記憶がうろ覚えになってしまっているのですけれども、たしか高校生に対するものでして、28年度で11名の方に実施してございます。

○2番（堀 清君） 次行きます。あと、その他の予防接種委託料なのですけれども、これはその他という中で複数あると思うのですけれども、ちょっと教えてください。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 種類としましては、二種混合、麻疹、風疹、BCG、それからヒブ、肺炎球菌、四種混合、それから高齢者肺炎球菌、ロタウイルス、それから水ぼうそう、日本脳炎、B型肝炎等々がございます。

○2番（堀 清君） その中で子供さんがわざわざ受けるやつと高齢者の方が受けるやつという2通りになっていると思うのですけれども、そういう中で高齢者に対する接種の割合というのはどれくらいいっていますか。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 高齢者の関係でいきますと、先ほど委員もおっしゃられた風邪は万病のもとということでインフルエンザ、それから肺炎球菌の予防接種が主でございます。高齢者に対する接種割合でいきますと6割くらいの方、今高齢者400人くらいに対して昨年の実績でインフルエンザだと800人弱です。ただ、肺炎球菌のほうが5年間の免疫期間等の考え方もありまして、この制度始まる前に1年前、2年前に打たれて対象にならない方もいます。それから、補助制度にのっかっているのが5歳刻みで対象年齢区切っておりますので、それを待たないで、節目を待たないで先に打ってしまった方等々もいますので、実績数としては28年度で11名の方です。27年度で34名、それから26年度、これ制度始まった当初ですが、それ151名。ちょっと年々落ちてきています。これは、恐らく待たなくて自費で打たれた方が存在するというので、最近補助制度を使ってというのが落ちてきているのだろうなというふうに分析してございます。

○2番（堀 清君） 全体の割合から追っていったら高齢者の6割程度がやっているということで、すごくびっくりしているのですけれども、そういう中で町民がそういうような形の、結果的には予防接種等々があるだとかという周知なのですけれども、そこら辺のものに対して今後全町民がきちっとした理解できるような形というのは当然つくっていかねばだめだと思うのですけれども、そこら辺の対策等々がありましたらお聞かせください。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 高齢者の予防接種に関しては、その時期になりましたらチラシ等を町内回覧で入れたり、あと防災無線を使ったりしております。あと、旧掖済会時代からなのですけれども通常の診察で来られた際に打っていきませんかというアナウンスなんかも病院側にしてもらったりなんかもしております。それは町立診療所になっても同じようなことをしております。これ以上の周知、やればいろいろあるのかなとは思いますが、ある程度町内回覧で全戸配布したりなんかしていますし、防災無線を使ったりなんかしておりますので、おおよそ気づいてくれるのかなと。あと、介護認定を受けられている方々については、担当のケアマネ、それからサービス事業所の職員等々からもアナウンスあるかと思っておりますので、おおよそ周知はできているのかなとは思っております。

○7番（山口明生君） 133ページの工事請負費なのですが、ミックスペーパーの一時保管庫設置工事請負費とありまして、ミックスペーパーは一時保管しなければならないものなのかどうか、その理由等々お聞かせ願えればと思います。

○民生課長（五十嵐満美君） ミックスペーパー一時保管庫設置工事請負費でございますが、収集した後には分別するために一時保管が必要になります。町内一円回りにまして、あと事業所とかも週ずらして

回ったりしていますので、それをある程度まとめて倶知安へ運ぶ作業となっておりますので、一時保管する場所が必要でございます。ただ、この工事請負費につきましては 28 年度も計上しております、28 年度 7 月からミックスペーパーの回収を始めたのですけれども、一冬越してみないとわからないといえますか、当初この工事請負費を昨年計上した際にはクリーンセンターにこの保管庫を設置する予定でございました。ミックスペーパーの事業実際始まってみまして、今言ったように分別作業のために一回一回クリーンセンターに行くという利便性がないというか、足りないというか、そういう点がありまして、実際には委託業者の倉庫で作業している状況にあります。大体一冬越してみても、1 年実際にやってみまして、業者がかかわっても保管庫は必要になってくるかと思っておりますので、念のため 29 年度にもう一度、つくらなかった工事の分として計上しまして、必要かどうか検討しながら実際に建てるかどうか考えていく予定でございます。

○7 番（山口明生君） その際にもし仮に建てるとなった場合にどこに建てるのかと、そういう計画までも決まっているのでしょうか。

○民生課長（五十嵐満美君） できれば町内の浜町地区の中心部に近いところが本来は作業しやすいということで業者から聞いておりますが、町内に建てられる町有地があるのかも含めて新年度で検討したいと考えております。

○3 番（真貝政昭君） 131 ページです。町政執行方針でも述べられていましたけれども、火葬場の設計費が計上されています。それで、スケジュールを伺いたいのですが、設計をするからには土地を想定していないとできないもので、土地を新たに購入するという方針でしたので、その取得も含めてスケジュール伺いたいのですが。

○民生課長（五十嵐満美君） 火葬場の工事基本設計になりますが、場所も含めて基本設計の中で検討していきたいと考えておまして、基本設計にはおよそ 1 年弱の時間をかけて事業を行っていく予定でありますので、その中で場所も含めて検討したいと考えております。

○3 番（真貝政昭君） 執行方針の中ではどういう要素を含めた、規模に関係していきますけれども、そういうものについては役場内で進めるということなののでしょうか、それとも町民の意見も聞きながら進めるという、そういうことなののでしょうか。

○民生課長（五十嵐満美君） 基本設計があらかたでき上がった時点で、議会には当然報告必要だと思っておりますので、提示して、意見を取り入れながら基本設計完成させていきたいと思っております。町民に対しての説明も必要かどうか、今の時点でまだ検討していない状況です。

○3 番（真貝政昭君） 設計の段階で周知をして、こういう方向で今設計作業を進めているということを知らせて、そしてその中で意見が出てきたら吸い上げていくという方法もあるので、なるべくそういう公開するような形で進めていってほしいなというふうに思います。

それと、場所なのですけれども、従来町長が説明していたように、ほほえみくらすの入居者から見えない、視覚に入らないような箇所にとというのがありましたけれども、その点については問題なくその方向で進める心づもりなののでしょうか。

○民生課長（五十嵐満美君） ほほえみくらすから見えるという点につきましては、あちこちの施設見ましても、昔の施設のように煙突が飛び出して明らかに火葬場とわかる施設は今ないです。見た目にも

きれいな建物にあちこちの町村のを見ますとなっていますので、見えると不快だという点を言われてしまうと、木を植えて見えなくするすとか塀を立てて見えなくするという方法も方法としてはございます。ただ、完全に見えなくする、奥のほうにという場所のこともありますので、それも含めていろいろ考えていきたいと考えています。

○3番（真貝政昭君） 最初にほほえみくらす入居を募集したときに、入居を決めていた方が見える方向の居住区に決まっていたのですけれども、長いこと冬期間だとか閉じこもり生活で窓から見えるのが火葬場ということであれば取りやめと、そういう方も実際に声を聞いていますので、やはりそういうデリカシーのある点については十分配慮して進めていってほしいなと思うのです。これは、敷地をどこにつくるかで見えやすいところとか見えにくいところとかいろいろあるので、慎重に扱っていただきたいなと思うのです。

次に、その下のほう、131ページ、下のほうの医療対策で診療所の医師住宅が載っています。資料では50ページになりまして、車庫の隣部分に建設ということなのですが、平成20年以降の特養の設置場所として町有地と民有地の取得で考えている方向でというのがありました。それで、診療所に至る道路が細くて、ぐるりと回って入り口、出口が1カ所ということで、特に冬場困難な状況になるということで、特養の敷地を取得した後でその改善策が図られるだろうという説明が以前あったように思います。多分今の道路の状況からして、この医師住宅、あるいは車庫の近辺に取りつけるような形で今の道路とは別方向の道路を敷設する以外今の狭い道路を解消する方法はないのではないかというふうに思うのですけれども、そういうのを見越してもこの設置、医師住宅の建設場所というのは支障のないものなのかどうか、検討された上でのことなのかということをお伺いします。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） まず、特養の建設場所については、従来から診療所の裏手の川沿いのほうに土地を確保してございます。今協議している法人との間での話の中では30床規模の特養ということであれば今確保している面積だけでは足りないのではないかというご意見もいただいております。隣接する民有地を買収できれば買収してというお話も過去にした覚えもございます。そういった中で、今特養の建設の面積がどのくらいになってくるのかということが見えていない中で、影響等も検討はできないのかなと思っております。ただ、既設で社会福祉協議会の車庫がございまして、それを移設してとなっても、移設する場所が今のところ見つからないのかなと思っております。現状のままいくのが妥当なのではないのかなというふうには思っております。そこを考えた場合に今回医師住宅の建設場所というのも将来にわたっても動かないのではないかという判断から、診療所の隣接している場所ということをお考えとここなのかなという結論に達しております。あと、将来にわたって栄町通のほうに抜ける道路をつくるとした場合に、今この裏手の駐車場に入っていく通路がございまして、これを利用して道路をつけたとしても、そこには影響の出ない場所に建設することになるのではないか判断しております。

○3番（真貝政昭君） 特養の規模については、仮に積丹町で設置したような規模であっても将来的に増床というのはあり得ることなので、そういう観点から敷地の取得については考えていってほしいなと思います。それと、車庫と診療所間の道路部分の通路、車両が通るようにというのが説明の中でありましたけれども、これはいただけないというふうに思います。診療所の玄関前を通常の道路、車両通行道路として常時頻繁に使うというのはいいただけないかなと思います。ぜひとも将来的に状況が、条件が

変わった中でも支障がないような形で考えていただければと思います。

次に、その下のベッドの購入です。それで、入院患者の状況によって医療と、それから介護で使い分けるのですけれども、1人の入院患者の状況によって医療、介護と使い分けて、長期にわたる場合、褥瘡予防のエアマットの関係ですけれども、介護であればレンタルでやれますけれども、医療に途中転換したときに介護の利用がストップしますので、病院側で備えるべきものという今までの議会答弁ありましたけれども、そういうエアマットを常時何セットか持っておくという計画にはなっているのですか。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 今回ベッド等の購入費というふうに書かせていただいておりますが、ベッドのほかにベッド周りの柵、それからお食事なんかする台、それとエアマットも含めてございます。さらに、小樽掖済会病院が新築された際に、それまで使っていたエアマットを掖済会さんのほうで新調されるということで、それまで使っていたものを十数個いただいております。それ使っていたものですので、程度のいいものを見ていった中で、やはり幾つかきちんと購入しておいたほうがいだろうということで今回2つ、ちょっと今数字確かではないけれども、2つか3つ購入予定してございます。

○3番（真貝政昭君） 掖済会の古平診療所でエアマットを保有していたということですか。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 小樽掖済会本院で持っていたものを、本院が新築された際にそれ以前に使っていたものをいただいております。

○3番（真貝政昭君） 小樽協会病院の産婦人科なのですけれども、平成9年度の見込みというのはどのようになりますか。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） まず、分娩自体は今休止している状態です。28年度途中から助産師外来という健診は行ってございます。29年度の状況につきましては、小樽、北後志の町村、それから医療機関等々含めた協議会でさまざま協議やっている最中です。ただ、小樽協会病院としてはできることからまず始めていくということで、28年度中に助産師外来というものを始めていって、医師の確保だとかに今現在一生懸命努めていただいている最中ですので、その辺の状況が変化があれば、協議会が開かれて説明があるかと思えます。今のところ近々に協議会開催の連絡は入ってございませんので、状況は変わっていないのかなと思っております。

○委員長（岩間修身君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後0時00分

○委員長（岩間修身君） 再開いたします。

○3番（真貝政昭君） 131ページの中ほどにあります診療所の運営協議会なのですけれども、佐呂間に行かれる先生とは患者としてしか面識というか、会話をするような場面がなかったのですけれども、新しく来られた方、広く町民に触れ合うという、そういう機会を、やはり最初が大事なので、関係者だけで小ぢんまりとやるのではなくて、受け入れ側の仕掛けとしてそういう場は設けていくべきでないかというふうに思っているのですけれども、そういうお考えで今進められているのですか。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 医師と町民と触れ合えると言うとちょっと言葉が変になるのですけれ

ども、直接いろんなお話ができる場になるのかどうかというのはあれなのですけれども、そもそも現医師との間でも医療講演会みたいなものを企画してやっていきましょうよという話はしてございました。

1年目についてはちょっとかないませんでしたけれども、2年目以降それらも実現していきたいなと思ったのですが、医師が春でかわられるということで、方向性は変えてございません。新しい医師とその辺の話し合いをしながら、また再チャレンジしていきたいと思っております。

○3番（真貝政昭君） 私の場合個人的に勤医協の社員になっているので、余市の診療所の医師が交代するときには歓送迎会というのを催しているのです。そのたびに出席は今はしていないのですけれども、そういう場というのは、古平町の場合町立になりましたので、町費をかけている手前、先生と町民がより深く近づくという点でそういう企画も考えていただいて、何もなしに古平で診察されていた先生が離れていくというのはどうも寂しい限りなので、そういう触れ合う機会というものを積極的につくっていくべきではないかというふうに思うのですけれども、今のお話ですとどの程度のものなのかなというのがよくわからないので、どうなのでしょう。

○保健福祉課長（佐藤昌紀君） 昨年も今の先生方、法人の理事含めて歓迎会というのは役場側としてはやってございます。ただ、それをどこまで範囲を広げるのか、町民全体となるとそれこそ一大イベントになってしまいますので、真貝委員のご質問の趣旨、意図がちょっと私見えないのですけれども、お願いをしている役場側、それから議会と提供する医療機関とのコミュニケーションの場で医師との、鶴木先生が異動される、新しい竹下先生が来られるということに対しては歓送迎会を予定してございますので、その参加の範囲については、今私こういう形でやりたいというのはちょっと即答できないでおります。

○1番（木村輔宏君） 133ページの需用費の指定ごみ袋購入費という中で、これ去年から取り入れて小小というごみ袋、私自体も小さな店をやっています、最初お年寄りが買いに来ただけけれども、何も入らないと、こんな不便なものないというのが私の店のお客さんの答えなのですけれども、最初どのくらい売れて、月別にどうこうといったら今答えは出ませんでしょうけれども、需要としてはどんなものなのですか。

○民生課長（五十嵐満美君） 燃えるごみ小小、5リットルの袋ですが、今売れている実績の数字は持ってきておりませんが、割と売れています。夏だけに限ってかなと思いきや冬に入っても箱単位で売れているお店もありますので、やっぱりひとり暮らしのお年寄りのお宅に売れるというお話は聞いておりまして、在庫が全くなくなる状態ではありませんけれども、結構コンスタントに出しております。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、質疑途中でございますが、お昼にいたします。1時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 0時07分

再開 午後 1時07分

○委員長（岩間修身君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、5款労働費、136ページ、137ページの質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に6款農林水産業費、138ページから147ページまで質疑を許します。

○2番（堀 清君） 139ページ、農業総務費の中の鳥獣の隊員に対する報酬と141ページの有害鳥獣駆除、この違いというのは何なのか。

○産業課長（宮田誠市君） 139ページの1節報酬の鳥獣被害対策実施隊員報酬0万円につきましては、この隊員が駆除したときに1日当たり8,000円を支給する報酬であります。予算的には150人工分を計上してございます。141ページの13節の委託料、有害鳥獣駆除業務委託料2万円につきましては、北海道猟友会余市支部古平分区に対しまして春の駆除のときに10万円、秋の駆除のときに10万円、冬の駆除のときに12万円、合計32万円をお支払いして委託している業務内容でございます。

○2番（堀 清君） そうすると、今年度も当然鹿も捕獲だとかやっているのですけれども、鹿の処分するときの駆除処分料20万ちょっと計上されていますけれども、これは何頭分で計算していますか。

○産業課長（宮田誠市君） 12節役務費の25万3,000円の鹿の駆除に係る経費でございます。このうちのエゾシカ駆除処分料の24万9,000円の内訳ということですが、駆除した鹿をニセコの処理してくれる会社まで持っていかなければならない車代ということでもって3万プラス消費税を見込んでいるのと、それから駆除後ニセコのほうで埋葬してもらいます。それで、1頭当たり100キロと試算しまして20頭分の埋葬料を計上してございます。

○2番（堀 清君） とりあえずは、まず相手が動物という形で、卓上で計算したみたいな形はなかなかとれないと思うのですけれども、例えばその日は10人で駆除して1頭するときもあるし、10頭するときもあると思うのですけれども、そういうふうにした場合に、現状で今課長の答弁で今年度の頭数等々の計算ができましたけれども、これは例えば頭数が多くなっても当然処分というのはしていかなければだめだと思うのですけれども、そういう中の限界みたいな金額というのは考えていますか。

○産業課長（宮田誠市君） 予算上の限界ということでは、この金額でもってやっていますが、ちなみに例年1回の駆除なのですが、ことしに関しましては1回目12頭、そして2回目、ついこの間2頭とれて、その中でもって、一応予算の中でもっておさまっています。でも、当然堀委員おっしゃるとおり、やってみなければ捕獲頭数わかりません。そうなれば、それなりに目の中での流用なりいろんな方法でもって当然支払わなければならないものは支払うわけですし、それから言われたとおり何頭とれるかわかりませんので、あくまでもとりあえずは見合うような予算は組んでおりますが、それ以上かかった分についてはそれなりの予算措置でもって整理したいと思っています。

○2番（堀 清君） 鹿のことはわかりました。

あと、ページ数が145ページの水産業振興費の中の負担金のところなのですけれども、浅海資源保護事業補助金となっていますけれども、この細部的なものをお聞かせください。

○産業課長補佐（井本将義君） 浅海資源保護事業については、密漁の防止の事業費でございます。パ

トロール経費です。

○2番(堀 清君) このものは通年でたしかやっているというような記憶しているのですがけれどもこのものというのは将来的な形の中では継続していくというようなものなのではないでしょうか。

○産業課長補佐(井本将義君) 密漁につきましては、全道どこにおいても大変巧妙化しておりましたり、ますますふえている状況でございます。時期的な繁閑、夏のほうが多いですとか冬少ないということもありますけれども、そのあたりの事業量については今後検討も必要あるかと思っておりますけれども、ずっと継続していく必要が今のところあると考えております。

以上です。

○委員長(岩間修身君) 次にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岩間修身君) ないようですので、次に7款商工費、148ページから151ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岩間修身君) ないようですので、次に8款土木費、152ページから159ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○9番(工藤澄男君) 157ページの工事請負費の普通河川の沢江の水路の護岸工事の件なのですがけれども、説明資料によりますと昨年度は用地未解決のため休止となっておりますけれども、この用地未解決というのは個人の土地が絡むということでこういうことになったのでしょうか。

○建設水道課長(高野龍治君) 予算説明書の63ページで施工見取り図なのですがけれども、ここで29年予定しております24メートルというところを28年実施しようとしておりました。ですが、道路側のほうの用地の関係がございまして、ちょうど河川敷と民地の境界のあたりに桜の木がおがってまして、民地と河川敷の境界が定かでない、そういったことから、もしかすれば桜の木が河川敷に生えているのでなく民地側に生えていたと仮定して、地主さんに移設も含めて工事をしたいということを確認に行ったら、結論から申しまして時期的なものもあります。木を移設するには月ぐらいが限度というのもありましたし、さらに用地のラインが、民地と河川敷のラインが定かでない以上、民地のほうの了解を得られませんでした。そういったことから、28年度に関しては工事を見送らざるを得なかったということでございます。29年度に関しましては同じ場所を予定しているわけなのですが、そういう交渉をちょっと早めて、もう一度チャレンジしたいというふうに考えております。最終的に用地の解決がまた決裂してしまったら、29年度やる場所、これもまたできなくなる可能性はございます。今のところはそういった状況でございます。

○9番(工藤澄男君) 話はわかりました。

あと、30年以降が131メートルまだ残っていますけれども、たしか上のほうからやってきたはずなのですがけれども、何で急にこちら側へ飛んだのか、ここに危険性があつたのか、それともこの中間にはそういう土地の問題とかというのはないのでしょうか。

○建設水道課長(高野龍治君) この見取り図の平成23年から27年、85メートル、ここはもう既に終わっております。先ほど言った28年度できなかったと、29年度もう一度交渉するといったこと

ろはもう一度交渉します。この30年度以降残と23年から27年のこの間のところ、ここも一応検討したのです、28年度にできないかなと思って。そこもちょうど悪く、河川の今の既存のルートで流れているラインに民地が入っていたのです。そういったことから、そこも用地処理をしなければ工事ができないといった問題もありまして、一応両方は考えておりました。ただし、そういった事情が29年、固有名詞でいいますと若松さんのあたりからもう一度始めようかなということでございます。最終的にここの河川については小河川、小さな河川なので、用地買収をしてまで実施するといったことになりまして、23年から27年までの間のところに関してももしかすれば民地に敷設してしまっている可能性もあると。河川敷の中にちゃんとおさまっていればいいのですけれども29年から30年以降残というところは、これ河川敷一応入っているのですけれども、その辺の用地の関係もございまして、今後調べながら実施しなければならぬのかなと思っております。

○9番（工藤澄男君） そういう問題があるのであれば、やはり前もってきちっと、結局継続工事なので、その都度、その都度で調べるのではなくて、常に前もって調べておいて工事するのが普通だと思うのですけれども、まして前にやったやつもその可能性があるとなったら、前にやったということは、もしあれば何も調べていないということになるのです。わずかな工事ですし、金額的にも少ない工事ですけれども、あそこ結構水は出るのです。ですから、肝心なこの真ん中で万が一大雨降って、そこからあふれるようなこともあるので、用地の問題は、わずかな幅なので、恐らくその土地の持ち主も誠意を持って話しすればきっと了解してくれるのではないかと思いますのですけれども、そういう点を含めてやはり早目、早目の対策というのが必要ではないかと、そうやって思います。そして、毎年20メートルちょっとぐらいずつやっているのですけれども、これももう少し長くして早く終わらすような方法というのを考えられないのかなと思っております。万が一さっき言ったみたいに水害みたいなことがあればこの辺ちょうど真ん中なので、全部道路側のほうへ流れてくる可能性もありますので、その辺もう一度検討してみたらどうでしょうか。

○建設水道課長（高野龍治君） 事業費の関係につきましては、平成3年度から50万程度ずつやってきております。町内会の強い要望もあって、29年度は120万と事業費は倍増しております。そういったことから、この期間、30年度以降もまだまだありますけれども、早目に整備したいという意思はございます。それで、用地の関係につきましては、民地に入っているか河川敷なのかというのは実際に測量費かけないと、用地確定測量の測量入れないとはっきりしたものはわかりません。そういったことで測量費も莫大になるということもありますので、今年度に関してはこういった形の予算を組みましたけれども、最終的に今の29年のやる予定、それと30年以降の残、ここの部分はやらないで、今23年から27年まで整備は終わっておりますけれども、途中道路走っているわけなのです。沢江の太い道路、そこに縦断管入れて、オーバーフローした水を流す方法というのも一応検討の中には入れて、最終的に用地問題解決できないと整備はできませんので、そういったことも今年度考えていこうかなと思っております。

○9番（工藤澄男君） 課長の言うのもわかるのですけれども、これを今度例えば大きい道路のほうへオーバーフローさせるとか、そうなればまた違う工事となって、また違う金がかかるような気もするのです。だから、とりあえず今残っている部分の周りの地主さんというのはわかっているはずだと思いま

すので、やっぱり皆さんとよく話し合っ、そしてなるべくいい方向で和解して、例えば測量かけなくともできるような気もするのです、この辺の土地は。ですから、やはりそういう面で進んでいったらいいのではないかと思うのです。そして、水というのはいつどこから出てくるかわかりませんので、数年前にも沖町で今まで出たことないようなところから大量の水があふれたということもありますので、水だけはやはり気をつけないと結局住民に迷惑かけることになりますので、これからもしっかりと検討してやっていってください。答弁はいいです。

終わります。

○2番(堀 清君) ページ数で155ページの道路除雪費の役務費なのですが、官貸車の整備料という形の中で今年度もまたかなりの金額が予算化されていますけれども、今年度の整備料の決算はできていますか、前年度の。

○建設水道課長(高野龍治君) 除雪機械整備料なのですが、28年度に関しましてはもう決算が出ております。申し上げますと、平成8年のコマツWA50という小さい小型ショベルの整備料…

(「合計でいい」と呼ぶ者あり)

○建設水道課長(高野龍治君) 整備料の合計としまして499万4,000円でございます。

○2番(堀 清君) 官貸車は結構更新されて3台とも新しくなっている中で、従来どおりの修繕費が計上され、またそれが決算になっているのですけれども、そこら辺の特殊事情等々があったらお知らせください。

○建設水道課長(高野龍治君) 28年度の決算に関しましては、ロータリー装置に関しては1社の業者でなければちょっとできない部分があって、装置の部分に関しては1社の業者でお願いしております。特殊事業といえば、それが特殊事業なのかなど。28年度からほかの除雪機の整備に関しましては3社の見積もり合わせ、見積書提出してもらって、最低価格を提示してもらった業者にこの整備をお願いしております。

○2番(堀 清君) 結果的にはロータリー車の修繕費が結構な割合になっていると思うのですけれども、昨年度のロータリーに関する修繕費は幾らでしたか。

○建設水道課長(高野龍治君) 全部で2台ありまして、1台が286万、それともう一つが138万2,000円でございます。

○2番(堀 清君) これが大半の整備料と捉えることができると思うのですけれども、確かに特殊な車両でもありますし、金銭的な経費もかかるとは当然わかるのですけれども、それにしても高いと思います。だから、そこら辺は、地元業者さんにやってもらっているという経緯は理解するのですけれども、結構な金額ですので、そこら辺はもう少し他業者からの例えば合い見積もり等々もとりながら実施してもらいたいと思うのですけれども、その点はいいです。

そしてあと、ページ数が同じなのですが、墓の通りを拡幅するという形で今年度設計費50万ほど計上していますけれども、この中で狭い道路ですから墓地の移設等々も多分出てくるのではないかなと思うのですけれども、そこら辺はどうですか。

○建設水道課長(高野龍治君) 予算説明書の62ページです。この施行場所の見取り図がございます

けれども、左側のほうが起点から終点に向かった写真と、右側のほうが終点から起点と、写真ちょっとちっちゃくて見づらいのですけれども、掲載しております。結論から申しますと、墓地に関しましてはこの右側の写真のとおり墓地が立ち並ぶ手前で道路の拡幅は終わる予定になっておりますので、墓地の移転はございません。参考までに、拡幅される右側か左側かということなのですけれども、起点から終点というふうに写真掲載しておりますが、左側、正隆寺側のほうに3メートルばかり入ると、それからのり面というような形で考えております。

○2番（堀 清君） あと、これは継続として墓地の中を通り抜けるというような計画はございますか。

○建設水道課長（高野龍治君） 今の実施設計やって、30年度に改良ということで、ここで終わる予定でございます。その後は、この先墓地を移転して拡幅するとか、そういったことまでは今のところ考えておりません。

○3番（真貝政昭君） 153ページの一番下になります。道路ストック修繕事業になります。資料では59ページになりますけれども、簡水のほうの図面が手元に不足なので、ちょっと説明しづらいのですけれども、道路ストック修繕事業で3路線、複数にまたがるやつもあるので、4カ所になるのかな、取り上げられております。主に舗装修繕のほうにかかわるかと思うのですけれども、これだけのものが予定されております。簡水のほうで配水管布設工事請負費がありまして、この道路ストック修繕事業とぶつかる箇所といえば入船通線というふうに理解しているのですけれども、よろしいですか。

○建設水道課長（高野龍治君） 道路ストック修繕事業の施工場所については入船通、3条通り、西大通、7条通り、仲通ということで予定されていまして、簡水のほうの排水管更新事業についても入船通と重複しております。ただし、道路ストック事業のほうは車道です。配水管更新事業については歩道部を予定しておりますので、同じ重複しておりますけれども、やった後すぐ掘り返すとか、そういったことは回避できると思っております。

○3番（真貝政昭君） 補助のつき方で全部やれないかもしれないというのは、双方に共通した問題でしたか。道路ストック修繕事業、それから簡水のほう、どちらもでしたか。

○建設水道課長（高野龍治君） 道路ストック修繕事業に関しては、国補助金がこれだけつかなかつたらできないといった事情はございます。それと、簡易水道に関しましては今のところ、今年度かなり補助金ついていない現状がありました。なのですが、来年度に関しては担当者からの聞き取りの中では満額つくのでないかというふうに聞いております。

○3番（真貝政昭君） 双方補助がつくかどうかというのが不確定という認識でいましたので、もしそうであればお互いに重なる部分に優先順位をつけるとすればそういうふうに理解できるのかなと。優先順位をつけるとすれば重なっている入船通線が第1位で、そのほかについては補助のつき次第でというそういう認識でしたのですけれども、そういう理解でよろしいでしょうか。

○建設水道課長（高野龍治君） まず、道路ストック事業で補助の要件に合うかといった調査を路面調査ということで153ページの委託料の中で340万ほど計上しております。まず、これを発注しまして、今やる場所に関しては路面調査に関しては3条通りを予定しておりますけれども、調査の結果、国からの補助を受けて事業実施できるという要件に当てはまったら、ちょうどあけぼの公園と道道の交差点の

あたり、水たまりがちちょっとできているという状況もございます。その部分に関しては北海道と一緒に工事をしなければならないといった事情もございますので、この路面調査をした後で優先順位としては入船通と3条通り、どっちもどっちという感じなのですが、国の補助金見合いで、金額見合いで入船通が全線、今色塗っている部分全部できるかどうかわかりませんが、優先順位をちゃんと考えながら施工していきたいというふうに考えております。

○3番（真貝政昭君） 155ページの除排雪業務委託料で前年どおり金額が予算計上されております。これで平成28年度の実績見通しといいますか、雪が大分少なかったようなので、どれくらいの状況に落ちついて、どれくらいの金額でいきそうかという見通しも大体ついたと思うので、そこら辺の説明をお願いします。

○建設水道課長（高野龍治君） 28年度の除雪の見通しということですが、資料として2月の稼働状況は3月上旬に日報出てきますので、正確な数字は押さえてございません。なので、28年度も予算7,000万と、29年度も7,000万ということなのですが、見通しとしては、雪は少なかったのですが、この事業費、000万近く執行される見通しでございます。その理由としましては、雪は少なかったのですが、労務単価が7年から28年にかけて上がっておりまして、ただ単純に雪の量とだけ比較できる状況にありません。労務単価上がっている関係で機械の規格によっては昨年より4%とか上がっていたりもしておりますので、単純に雪少ないからといって予算が9割でおさまるとかという、そういった状況にはございません。正確なものは2月の日報を確認した上で把握できると思います。

○3番（真貝政昭君） ちなみに、契約当初の金額と、それから極端に雪の量、除排雪の稼働状況が少なかったときの最低保障というのがあると思いますけれども、それを説明してください。

○建設水道課長（高野龍治君） 除雪契約の最低保障の関係は契約書でうたっております、契約金額の60%ということとなっております。

（何事か言う者あり）

○建設水道課長（高野龍治君） 契約金額は、今ちょっと今年度の分資料持ってきていないので、お答えできないのですが、7,000万近い契約、7,000万ちょっと切れるような契約を結んでおります。

○3番（真貝政昭君） それと、業界の実態として夜夜中出勤するのですが、それに携わる夜中作業する労働者の実態からして、夜中作業して、その後通常勤務という、そういうスタイルの事業所がよくあるみたいで、経営サイドからすればこの除雪費ということに対してもう少し充実してほしいというような、そういう希望を持っているところは間々聞くのですが、そこら辺についての業者側との対応というのはどのようになっているのですか。

○建設水道課長（高野龍治君） 除雪に関しては、夜中走ると、皆様が出勤する時間には大体終わるといった勤務体系、その後に除雪が終わった後に雪を堆積している場所、そういったところの排雪作業、それと日中に関しましてはロータリーで飛ばせるところを飛ばすとか、そういった業務がございます。我々担当としては、夜間勤務したといったことで改めた割り増しはしておりません。除雪に関してはそういった夜間の割り増しとかというのは今まで聞いたことがなかったので、そういった要望があるということであれば、業界に確認した上でそういった割り増しの方法とか実際にあるとか、国ないし道がそ

ういった契約をしているとかということがありましたら我々のほうでもちょっと調査してみたいと思います。

○3番（真貝政昭君） どういう積算の仕方をしているかよくわかりませんが、通常夜間労働は割り増しで労働者の賃金というのは考えられているのが普通ですよね。除雪に関しては深夜作業になりますから、当然そういう観点からいったら割り増しされたものとして労務単価が決められていくものと理解すべきだと思います。通常の道が示している労務単価だけでそういう基準でやられるとしたら改善の余地があるのではないかというふうに思いますので、これは今説明があったように検討課題として捉えていただきたいなと思います。

次に、その下の高校通線の改良工事なのですけれども、残された部分について平成年度で行われるわけなのですが、入居者との雑談の中で、よく熊出没の警戒情報が出る場所なので、距離からいったら町なかに出るのに新しい高校通線に行くよりは墓地の中を歩いていったほうがいいのだけれども、熊の件について不安を感じるので、やはり行くとすれば今の新しい長い道のりを通して向かうということをお話しされていました。それで、今でも1週間に1回や2回は走りますけれども、ただ単にのり面を植栽するだけであれば大変つまらない通りになりますよね。あそこに植樹だとか、そういうのが平成29年度に含まれているものなのかどうかを確認したい。

○建設水道課長（高野龍治君） 高校通りの来年度の改良につきましては舗装工事、それと植栽工事ということで、植栽に関しては、植栽と書いておりますけれども、実質のり面の芝の種をふくという工事です。改めて木を植えるとか、そういったものは盛り込まれておりません。

○3番（真貝政昭君） それで、その方とのお話の続きがあるのですけれども、熊が好きに行き来するわけだから、墓地のほうばかりでなく高校通線のほうも行き来するはずだということで、高齢者ですから、けものが出てきたらすぐ対応できるというわけではないから、そういうけものがあの谷間をとぼとぼと歩いているとき来られたらやっぱり不安を感じるので、そういうものに対する防護策というか、そういうものは必要でないかというふうに思っているのですけれども、必要性は感じていませんか。

○建設水道課長（高野龍治君） 熊の出没に関しましては私の所管、担当でございませんので、ちょっと答弁しようがないのですけれども、改めた熊対策ということで柵に関しては設ける予定はございません。

○3番（真貝政昭君） 車も通りますし、鹿や熊というのはつきものになると思うので、自然に近いですから、電牧だとか、そういうものは検討されていくものかなというふうに思っているものですから、心にとめておいてほしいなと思います。それから、のり面の雪崩というか、それについては様子を見ながらということなので、あれもいろんな雪崩防止柵というのはあるのです。木と似せたようなやつだとか、景観壊さないような形で検討していただければなと思います。

次に、157ページの河川維持です。普通河川の維持管理になりますけれども、ことしは冷水川の河床土砂の除去というのが入っていますけれども、下流の道が責任を負うべきところの河床土砂については要望していくということなのですけれども、土手の除草です。かつては年に3回除草していたのですけれども、その後2回に減らされて、去年から土手の端から2メートルの幅だけというふうになっていますアベノミクスで地方が潤うどころか、ますます道の予算が厳しくなっているのは土手の草刈りの様子を

見ればよくわかるという気がするのです。それで、除草については道についてはどのような要望を上げているのですか。

○建設水道課長（高野龍治君） 道河川の冷水川の堤防の草刈りの件と思われましても、草刈りに関しましては維持の関係で改めた要望調書ということでは上げておりません。草刈りの関係はずっと流れできていたということもあって、私今年度から当課に配属、異動で来ましたけれども、年に1回というふうに聞いておりましたので、今まで年に2回とか3回やっていたという事実はちょっと私わかりませんでしたので、昨年1回だということで今年度回数確認して、1回しか予算はついていないのであれば来年度改めてまた2回、3回実施していただきたいということで要望を出していきたいと思います。

○3番（真貝政昭君） 次に、159ページになります。負担金補助及び交付金の件です。まず、一番下の共同住宅家賃支援補助金について説明をお願いします。去年から住宅実績上げておりますけれども、ことしが、これが初めてなのか、その内容について説明をお願いします。

○建設水道課長（高野龍治君） 共同住宅家賃支援補助金、予算計上で2万ということですが、この内容につきましては賃貸住宅で30平米以上の面積が必要な賃貸住宅、かつ当該年度町民課税標準額、これが300万以下の方、それと世帯全員が町税を滞納していない方、生活保護世帯でない方、世帯に公務員がない方ということで家賃の月額0%または10%で上限月1万円、だから最大で2万といったものがこの補助金の制度でございます。

○3番（真貝政昭君） 高家賃対策というふうに理解すればいいのですか。

○建設水道課長（高野龍治君） これは高家賃対策でもありますし、まち・ひと・しごと総合戦略の中で住宅支援ということで、移住、定住の支援の一環ということで創設された補助金でございます。

○3番（真貝政昭君） 定住促進の実績は平成28年度建設されていますけれども、それ以前に建設された診療所近くの住宅ありますよね、民間の。ああいう新しいあれではないものについても対象になるのですか。

○建設水道課長（高野龍治君） 結論から申しますと対象となります。

○3番（真貝政昭君） 基本的にこの負担金補助及び交付金の項目に対して賛成している立場から伺いますけれども、この狙いに基づいて公費を投入するのですけれども、1つは経済効果というのを捉える必要があると思います。町内の経済的な活性化につながりますので、どれくらいの経済効果があるかという実績を年度、年度でやはり捉えていくべきだと思います。きょう資料は持ち合わせていないかもしれませんが、そういう形で議会にやはり公表すべきものと考えているのですけれども、その点はどのような対応されているのでしょうか。

○建設水道課長（高野龍治君） 公表に関しましては、決算の説明資料に掲載される形になるのか、それともまち・ひと・しごとの事業報告のほうで公表する形になるのか、まだどういった形をとるかは決めておりませんが、実績は何らかの形で公表したいと思っております。

それと、先ほどの補助基準の中で1点言い忘れていた部分がありますので、ここでちょっと追加させていただきます。平成28年1月1日以後に住民登録した者であって、当該住民登録をした以前5年までの間に登録されていないことということなので、基本的には町外から来た方が家賃の補助の該当になるということでございます。

○委員長（岩間修身君） 質疑の途中ですが、ここで 15 分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時14分

○委員長（岩間修身君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

8款土木費。

○1番（木村輔宏君） 153ページから155ページにかけてなのですが、舗装修理の件になってくるのですが、これと関係するかどうかは別として、下水道をやってもう十五、六年20年までいかないか、十五、六年たちます。何年か前から私そのお話よくするのですが、今ごろになるとくぼみがある道路がすごく多いのです。前の課長、その前の課長あたりから僕お話をすると、見て直しますよと言うのですが、今ごろ見ると結構くぼみがあって危ない。水分がなくなるとまた戻るので、うまくできていて。大体役所の方々が見て歩いている5月とか6月になると結構平らなのです。修理としてやっていく。町全体的に見たときに結構傷んでいるところがすごく多いので、できれば課長。今ごろ1週間かそのくらいかけて古平町全体を見ると、これは直さなくてはいけないなど。あえて言うと、私の近くの道路なんて3センチは、車でも通って穴ぼこができてしまったらえらい事件なのではないかなというくらいの穴なのです。あれまた5月くらいになると何もなくなるので、その辺の見通し的にまたそれを見て歩くという考えはございませんか。

○建設水道課長（高野龍治君） 道路が町内一円でありますので、一回に全部は当然修理できない状況にはございます。なのですが、今年度8年の中央通りのオーバーレイ、それと29年度からの道路ストック事業での舗装修繕事業もございますし、この舗装修繕事業は今後平成29年、30年、31年と3カ年実施していきます、補助事業で。本当に陥没して危ないところは、道路維持の修繕費の中で応急的な対応で当面はしのぎざるを得ないのかなといった状況です31年以降また、今の計画している舗装修繕事業が終わったら優先度をつけて陥没している危ないところから少しずつ修繕していこうという考えはございます。

○1番（木村輔宏君） でなくて、それもあるのですが、今ごろ見ないとわかりませんということなの、1つは。それをやれるかどうかということをもまず聞きたい。

○建設水道課長（高野龍治君） この冬期が明けて、雪解けがたまたま今期に限っては3月上旬という形になりましたけれども、春先、雪の多い年は4月までずれ込んだりもします。春先に見るのが一番かなと思いますけれども、雪がある状態では見てもわからない部分も、かえって調査しても中途半端なものになってしまうということもございますので、雪解け見計らって確認はしていきたいというふうに感じております。

○1番（木村輔宏君） わかるのだけれども、いつがどうかということではないのだけれども、今ごろやらないと意味がないのです。私自体も結構丸山町と入船町ずっと歩いているのですが、すごく陥没しているのです。ただ、今課長が言ったのはわかるのだけれども、その時期に例えば今言ったように雪の関係あるのは重々承知している。その時期に、解け始めたころに歩かないと全く意味がないとい

う意味で、計画性がありますとか何々ありますといっても今見ないとわからないと思うのですけれどもそういう意味で誰か一人でも、すうっと歩いてわかるかどうかわかりませんが、1日か2日歩くと陥没のすごいところはすぐわかると思います。

○建設水道課長（高野龍治君） 陥没に関しては、時期にもよりますけれども、見れる範囲で確認はしていきます。ただし、それに対応する対処となりますと年度末ぎりぎりとか、あとまだ路盤が凍結しているとか、そういったこともございますので、今修繕したとしても路盤が凍結していれば今度路盤の氷が解けてしまったらまた起伏がありますので、修繕に関しては路盤が解ける5月以降かなというふうには感じております。

○1番（木村輔宏君） わかりました。なるべく早くそういう時期に見ていただきたいと思います。

それから次に、159ページで、関係者がいるので、お話ししづらいことなのですが、定住促進共同住宅建設補助金1,200万、これおとし出して、対象者がいなくて、去年関係者の方がこれを使って住宅をつくっていただきましたけれども、ことしもこの予算上がっているのですけれども、同じ方がこういうものを助成金を使ってつくるといことについてはよろしいのですか。

○建設水道課長（高野龍治君） 定住促進共同住宅建設補助金1,200万なのですが、今年度1棟建設しております。まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で8戸を目標としております。去年は6戸建設されました。1棟6戸です。なので、あと2戸。その期間内、28年から31年までの間に18戸というものを目標としておりますので、それが達成されるまで毎年予算を計上するといった考えでありまして、今年度建設していただいた方が来年度も建てていいのかという話なのですけれども、それは問題はありません。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に9款消防費、160ページから163ページとその説明資料であります202ページから211ページまでの質疑をあわせて許します。

○3番（真貝政昭君） 説明資料の72ページです。備荒資金に積み立てていきますけれども、5年間で償還する形なのですけれども、事業費で200万くらいなのですけれども、年利率が0.1%なのですけれども、備荒資金で利率が高いので入れていますよね。差し引きでどうなのでしょう、もうかるのですか。

○企画課長（細川正善君） 備荒資金でもうかるのかということなのですけれども、これはあくまでも備荒資金に買ってもらって、それを返済しているという考え方で、その利率が1%ということなのです。

○3番（真貝政昭君） 払うのは同じでしょう。車と同じでしょう。だから、貯金から一旦取り崩す、そして利息をつけて返すという形だから、実際に現金あるのだったら利息を払わないで買ったほうが安上がりなのに、なぜわざわざ利息を払ってやるのかなと。どうなのでしょう、そういうふうに理解したらわかりやすいかもしれませんけれども。

○財政課長（三浦史洋君） 備荒資金の積み立ても関係ありますので、自分のほうからご説明いたします。

結論からいいますと、積み立てしてあります種類としては普通納付金とそれを超える超過納付金。普通納付金の利率は今決められていまして、利率1%で固定しています。備考資金がその資金を運用して、市町村に配当する部分が普通納付金については年利1%の割合で上乗せ、毎年なってきます。超過納付金、この間5,000万円積み増ししましたそちらの部分については、27年度の運用結果として超過納付金は約0.41%の割合でついていきます。今回ご質問の借り入れした部分の2%、または0.1%だとか最近なっております。なので、預けたほうがいいです。大丈夫です。

以上です。

○3番（真貝政昭君） 財調だとかいろんな貯金通帳持っていますけれども、あれは利息は何%なのか。

○財政課長（三浦史洋君） 町のそういう基金の関係ですが、指定金融機関の北海信用金庫を中心にやっております。通常道新でも毎週出ています今の金利という経済欄のところに出ていきますような利率と北海信用金庫も同じです。定期の年利は0.01%、普通預金の場合は0.001%、10倍の違いの感じます。

○3番（真貝政昭君） 各種基金の通帳の利息よりも備荒資金の利息が、超えたやつは41%というのだから、備荒資金に全部入れるというふうにはいかないのですか。

○財政課長（三浦史洋君） 資金の流動性もありますし、まず一番は指定金融機関ということです。そちらに預けるものでございます。この備荒資金の考え方としては、市町村で大きな災害だとかあったときにこれを使うと。普通納付金積んでいるの10倍まで借り入れをしてできると。おいおい積み立てていくという、返還です。10倍まで借り入れして、また返還していくということの非常時の部分でございます。ただ、たまたま運用しての配当する利率の部分がよく上がっているので、これが普通の金融機関だったらここに積みますけれどもということです。

○3番（真貝政昭君） 他の自治体の事例だけでも、このくらいの規模の自治体でそれにそぐわないような多額のお金を備荒資金組合に積み立てているところありますよね。そういうところというのは、まず指定金融機関、それ以外に若干というから、踏み外した形でやっているというふうに理解すればいいのでしょうか。ちなみに、一般金融機関から起債をした場合の現時点での利率というのは相場何%なのでしょうか。

○財政課長（三浦史洋君） 一般金融機関ということで北海信金さんなのですからけれども、毎年毎年変わっていくので、わからないところです。0.何%というのは前年の、借り入れするのが4月、5月が一番多いです。なので、その時期、時期での金利です。一般金融機関ではなくて財政融資資金、昔の資金運用部の年利については、過疎債の年数だと異常に下がってしまっていて0.01%です。当然償還期間の長い25年、30年になると0.5%、0.6%というのはこの間財務省のホームページで確認しています。

○3番（真貝政昭君） こういう複数年の返済でも1%にはならないのですね、利息は。

○財政課長（三浦史洋君） 一番よく借り入れする財政融資資金、くどいようですがけれども、これは、言ったように過疎債の場合だと12年です。最初の3年間は利子ばかりで、残り9年で元利合わせ返していくというのが年利0.01%と。金利を5年見直し、または10年見直しという方法もとれます。固定金利にするのかという部分で、その都度そういう表を見比べてどれにするか決めております。

○3番（真貝政昭君） 一般的に借りた場合10年返済でという、そういう理解をしていたのですけれども、これは5年返済でと。そういう短い期間で返済する場合は備荒資金組合からやったほうがやりやすいということなのか、それともこの返済期間というのは借りる側の都合で借りられるというものなのか。何か一定のルールがあるのでしょうか。

○財政課長（三浦史洋君） 先ほど言った年利の低い分の起債というのは建設事業に対して起債がつくと、例外としては過疎債のソフト事業及び臨時財政対策債が町ではその例外なのですけれども、いわゆる建設事業です。備荒資金で借りている部分は、備品の購入とかそれになじまない部分を備荒資金組合から物資調達のための資金を借り入れると。それが年利2%だったり0.1%、これも昔から比べればずっと低い利率です。

以上です。

○3番（真貝政昭君） なじまないものだから備荒資金組合からということなのだけれども、お金が貯金できるだけのものがありながらそこまでして借りなければならないというのが理解できないのですけれども、それはどうですか。

○財政課長（三浦史洋君） 備荒資金から借り入れ、そこその金額になりますので、それを5年で平年といいますか、ならしていくという形にしたいと思ってとっております。そういう意味合いで、全て何カ年事業にして実施していくとか、照明を2カ年事業、あれを5カ年事業という形でならしてやって財政的に突出しないような工夫はしております。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に10款教育費、164ページから187ページまで質疑を許します。

○2番（堀 清君） ページ数が177ページの13節の委託料、細菌検査委託料とありますけれどもどのような検査で、どれくらいの間隔でやっているか教えてください。

○教育次長（和泉康子君） 細菌検査ですが、回数は春、夏、冬休みということで年3回です。こちらのほうはペーパー拭き取りで細菌があるかどうかというものを業者に出して調べているものでございます。

○2番（堀 清君） あくまでもそれは現場の人が採取して、検査してもらうというような形なのですか。

○教育次長（和泉康子君） はい、そのとおりでございます。

○2番（堀 清君） まず、そういう中で先般近隣の町村でも食中毒が出ているのですけれども、本当にまれで、全道では毎年のようにどこかは出ているのですけれども、食中毒に対する体制的なものは古平町ではできているのですか。

○教育次長（和泉康子君） 食中毒に限らず、ノロウイルスも含めまして職員については2カ月に1回調理員ですね、係長も含みまして便の検査、あと職員、調理員が5名おりますけれども、調理するときにはどんな動線で行ったかというのを毎日日々色で線つけたものがありますので、それに各学校での検食と給食現場での検食をしてから提出しています。それで、もし何かあった場合にはどのタイミン

グでどんな作業した、誰の部分がというのがある程度特定できやすいような記録は日々つけております。

○2番（堀 清君） 給食のことに対してはわかりました。

あと次に、ページ数が187ページの多目的運動広場費の中の役務費の中の圧雪車の整備料なのですが、去年もたしか聞いたと思うのですが、使った時間数、去年聞いたときもわからないというような状態だったので、今年度はどれくらいの時間数お使いになりましたか。

○教育次長（和泉康子君） 大変申しわけないのですが、圧雪車の稼働時間というのは、うちの管理人、文化会館の管理人が必要に応じて作業を行っていますけれども、正式な時間や日報はつけておりませんが、トータルで午前、午後だとか、開放の前日数時間とかやりますと、1日8時間に換算しますと大体1週間程度で40時間弱かと思えます。大体40時間弱だと思えます。

○2番（堀 清君） 大概エンジンくっついているものはアワーメーター等々がありますので、記載する気になればできますので、次年度からはきちっとした形で報告してもらいたいと思えます。

○3番（真貝政昭君） ページ数は171ページ、小学校費と、それから175ページ、中学校費の就学援助の支給の関係です。それで、小学校については新入学児童学用品費ということで項目が挙げられているのですが、中学校の場合の新入学の場合の費用というの177ページに新入学というのがあるのですが、この額は7万ほどになっているのですが、実際に学生服等を結構苦労して調達しているのですが、中学生の場合はどこに記入されているのですか。中学校の入学する場合の支給額あるでしょう、それが新入学と書いている部分177ページの一番上なので、それ見ると7万くらいの額なので、つり合わないの、中学校に入学するときの準備金みたいな支給額というのどこに記載されているかということです。

○教育次長（和泉康子君） 中学生の新入学用品の金額としては1人2万5,000円ということで、ここでは3名分見ておりますので、7万5,000円は3名分ということで、今委員おっしゃる177ページの上段の7万1,000円となっております。29年度については、新1年生3名を想定しております。

○3番（真貝政昭君） 生活保護の中学校の入学準備金が約倍に引き上げられましたね。それで、文科省のほうからの各教育委員会に対する通知では生活保護の基準にのっとって引き上げられた額が通知されていますけれども、平成29年度についてはどのように扱うのですか。

○教育次長（和泉康子君） この新年度予算は11月ごろに積算したもので、こうなるだろうという通知はありますが、29年度の正式な文科省からの基準額につきましては例年6月だとかにこのような基準でということが出てきますので、それを見越して、各教育委員会が定めるとなっていますので、今後勘案して額は決定していきたいと思っております。

○3番（真貝政昭君） そしたら、その時点で引き上げるということですね、わかりました。

それから、173ページの中学校費で体育館の暖房制御盤改修工事請負費が出ています。内容について説明をお願いします。

○教育次長（和泉康子君） 体育館の暖房制御盤なのですが、遠赤の暖房が今8基あります。それを集中でつける制御盤がありますが、数年前から1基が操作ができていないと、もう一基がついたりつかなくなったりということで、昨年教員のほうで工夫しながら暖房つけていた状態なのですが、中学校建設当時からそこはいじっていないということで、今回はスイッチの入らない1カ所、2カ所ではなくて制御

盤全体を取りかえるということで、今回194万4,000円計上しております。

○3番（真貝政昭君） 同じ体育館の暖房の形式でBGが同じ形態ですよね。あれについては建設年度が大体似通っているのですが、それはふぐあいとかは出ていないですか。

○教育次長（和泉康子君） 今のところは使えないとか使えない部分があるという報告は受けておりませんので、今後、常に昨年から全ての施設、ふぐあいがあるかどうかというのを定期的に点検しておりますので、もしふぐあいが出た場合には早目に修繕のほうをしていきたいと思っております。

○3番（真貝政昭君） それから、その下の中学校のトイレの改修工事なのですけれども、1階と2階の生徒のトイレに男女とも1基ずつ和式を残すということなのですけれども、足が悪いものなのですから、とにかく和式というのは利用することはないのですけれども、写真を見て窮屈さを感じたのですけれども、全くそういう苦情とかはないものなのですでしょうか。もし窮屈さを持って利用しているのであれば改善する必要があるのではないかとこのように思ったのですから伺います。

○教育次長（和泉康子君） この写真から見ると右側の部分、扉のつがいの場所なのですけれども、これよりも奥行きが30センチ超ありますので、今のところこの和式のトイレを使うのに狭いという不便さを聞いたことはございません。私も実際に現場見ましたけれども、文化会館のトイレのような狭さではなく、各部屋、洋式のほうはかなり大きいのですけれども、和式についてもそれなりのスペースは確保されております。

○3番（真貝政昭君） 和式を洋式化するに当たって、このスペースだけでやるのではなくて、広げてやることになるのでしょうか。

○教育次長（和泉康子君） 一応技術者等含めまして現場確認して、見積もりとった時点では現在の和式のスペースで洋式をつけることは可能ということで、各部屋、ここの部屋の大きさはそのまま、斜めにつくか縦につくかということはお出しますが、現在の部屋の広さは変えずにそのまま和から洋という改修工事となります。

○3番（真貝政昭君） 学校というのは生徒ばかりでなく、生徒用のトイレでもいろんな集会だとかイベントだとか、そういうので大人が使用するケースが出てきますよね。例えば逢見議長のような体型の方でもあずましく使えるような、そういうスペースが生徒トイレにも求められるので、その点今指摘したわけなのですから、予算が必要であれば急遽もらってやる必要があると思っておりますので、ご配慮願いたいと思っております。

以上です。

○1番（木村輔宏君） 直接関係はないのですけれども、古平で不登校の方々はいらっしゃるのでしょうか。

○教育次長（和泉康子君） 今現在いるかいないかと言われましたら、おります。教育長の総括質問でもこの間出ていましたけれども、校長、教頭会月1回行っていますし、その都度変化があれば連絡いただく、あとスクールカウンセラーを中学校は月2回、小学校のほうについては1月から初めてカウンセラーを導入して、不登校等のないように、または未然に防ぐということで取り進めているところでございます。

○1番（木村輔宏君） その下の負担金補助及び交付金の中の古平町若者交流事業実行委員会補助金というもののなのですが、すばらしいもの。これで誰かうまくいった方はいらっしゃるのでしょうか。

○教育次長（和泉康子君） 27年からスタートした事業で、これもまち・ひと・しごとの総合戦略ということで27年、そのときは異業種交流として婚活的な事業を1回行っております。そのときには10名ずつの20名募集したところ、18名の参加です。それで、1組は目的を達成されたということになっております。

○1番（木村輔宏君） これはことしももちろんやることになるのでしょうけれども、何かもう少しうまくイベント的、イベントってやっていいのかわかりませんが、うまく定住するような形の何か工夫的なものはあるのでしょうか。

○教育次長（和泉康子君） まず、27年から実施しておりますけれども、町も小さいということと婚活事業というところとやっぱりそこに参加したというのが知られたくないということもあるし、人数集めのいろいろな要素がありまして、今年度8年度につきましては、目的はそこにあるのですけれども、まず若者の集まる場所をつくりましょうということで、異業種ということでソフトボール大会を1回と、この12日に、これは各事業所をお願いしまして、各事業所4名程度若い方、できれば独身の方を出してくださいということでボウリング大会をしまして、その後文化会館のほうで懇親会をしております。一般の方については26名ぐらいと、委員合わせまして36名程度実施して終わっています。依頼先としては、古平福祉会さん、郵便局さん、漁組だとか商工会、あと建設協会、役場、海のまちクリニックや社会福祉協議会等々主要な事業所のほうにぜひ参加させてほしいという依頼文を出しまして、12日に総勢36名で懇親まで含めまして終わったところですので、この後どのような発展あるのかはまた今後は検討していきたいと思っております。

○1番（木村輔宏君） とにかく頑張って、なるべく定住させるように努力していただきたい。

最後に、古平正調盆踊り保存会、久しぶりに助成金が出ました。すごくいいことだろうと思っておりますので、これもひとつ地道に活動していただいて、助成金が10万でも20万でも出せるような、そういうような会に育てて、教育長、やっていただきたいと思っております。

終わります。

○7番（山口明生君） 183ページの13節委託料で新規事業で公設スポーツクラブの業務が運営されるということで委託料が202万円になっているのですが、この内訳ってインストラクターの方の人件費だと理解してよろしいのでしょうか。

○教育次長（和泉康子君） この委託料全額の中はほぼインストラクターの人件費、交通費、あとはコーディネート料ということで会社のほうの持ち分と、あと本年度初期投資ですので、多少教室に使う道具だとか、あとそのほかに体力テストだとか分析する要素も含めておりますので、そういう全ての経費を含めまして委託料として支出する予定でございます。

○7番（山口明生君） 次年度以降は、若干初期投資分ぐらいは減っていくと考えてよろしいのでしょうか、それとも規模が膨らんでもっと大きくなる可能性もあるのでしょうか。

○教育次長（和泉康子君） 本来であれば通年で実施する予定なのですが、今年度は初年度ということと募集期間と準備期間です。あと、4月1日以降でないと契約できない等々ありまして9年度に限りましては9カ月を想定しております。30年以降は12カ月できれば、もしかしたらその最初のとき、1カ月募集期間に要するかもしれませんが、ただ初期投資の分の数十万円というところはかか

らない予定です。あと3年ぐらいでこれがどのぐらい効果あるかというところも含めまして実施していきたいと思いますので、例年大体700万程度は予算計上させていただくことになるかと思います。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、3時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時59分

再開 午後 3時09分

○委員長（岩間修身君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎延会の議決

○委員長（岩間修身君） ただいま一般会計予算、教育費までの審議が終わりました。

質疑の途中ではございますが、本日の会議はこれにて延会にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決まりました。

◎延会の宣告

○委員長（岩間修身君） 本日はこれで延会いたします。

なお、16日の委員会は10時から開催いたします。

延会 午後 3時09分